

令和8年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和8年3月6日（金曜日）

○日時 令和8年3月6日 午前11時10分開会

○場所 議場

○議件

1. 網走市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本的考え方について
2. 網走市立学校における部活動の地域展開に関する方針について
3. 行政視察について

○出席委員（7名）

委員長	古田純也
副委員長	栗田政男
委員	金兵智則
	里見哲也
	永本浩子
	平賀貴幸
	古都宣裕

○欠席委員（0名）

○議長 松浦敏司

○傍聴議員（2名） 村椿敏章
山田庫司郎

○説明者

副市長 後藤利博

教育長 木野村 寧
学校教育部長 高橋 善彦
学校教育部次長 小中 理司
学校教育課長 里見 達也
学校教育課参事 中野 敏博

○事務局職員

事務局長 岩尾 弘敏
次長 本橋 洋樹
総務議事係長 和田 亮
総務議事係 山口 諒

○古田純也委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、議件1、網走市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本的考え方について説明を求めます。

○里見達也学校教育課長 資料1号、網走市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本的考え方を御覧願います。

全国的な少子化により、本市においても児童生徒数が著しく減少しております。今後、さらに市内学校の小規模化が進むことにより、集団活動機会の減少や多様な教育活動の困難さ、教員の配置や専門性の確保といった点での教育的課題を引き起こす可能性があります。また、市内の学校施設は大半が老朽化が進んでおりまして、令和6年3月に取りまとめました網走市学校施設等改修計画におきましては、向こう30年間で必要とされる長寿命化に必要な改修費用は、学校施設、給食施設、教職員住宅を合わせまして、約337億円に上るとの試算も示されたところでございます。こうした状況を踏まえまして、限られた財源の効率的かつ効果的な活用と施設の安全性の配慮かつ子供たちにとって質の高い教育環境を保障し、持続可能な学校運営と地域に根差した学校の在り方を実現するため、中長期的な視点に立ち、小中一貫教育や義務教育学校の配置、通学区域の見直し、関連施設の再編などについての基本的な考え方を整理し、網走市における小中学校の規模及び配置の在り方についての基本的な考え方を整理し、今後の適正化に向けた教育委員会としての将来的な方向性を示すことが本書をまとめた目的でございます。昨年12月1日に開催をいたしました網走市教育委員の会議におきまして、この基本的考え方についての決定を経たところでございます。

それでは、本資料の内容について御説明いたします。資料の2枚目、目次から御覧願います。本書の構成でございますが、1「はじめに」、2「現状と課題」、3「目指す方向性」4「実現に向けて」という4部の構成としたところでございます。

資料4枚目、御覧いただきたいと思っております。1ページから5ページが「はじめに」でございます。先

午前11時10分開会

ほど申しあげました策定の趣旨、用語の説明、学校規模についての考え方、適正配置の方向性などについて記載をしております。

2ページの中段、網走市の学校規模についての考え方では、文部科学省の基準などを基に当市における小学校、中学校それぞれ1校当たり、学級数の適正規模をお示ししております。小学校では、1学年2学級以上、学校全体では、12学級以上18学級以下、中学校では、学級の数に加えまして、教員の各教科担任制という要素も考慮し、9学級以上15学級以下が適正であるとしております。

この学校規模の考え方を基に3ページの上段には、網走市の適正配置の方向性として、学校、プール、給食調理場、教員住宅、これら四つの学校施設について、それぞれ将来的な適正配置の方向性についての検討が必要であると考えらるものがございます。これら施設の適正配置の検討に当たりましては、その下に記載の教育の質の向上、学校運営の効率化、地域コミュニティの核としての配慮などの視点からの議論が必要となっております。

4ページの中段には、この基本的考え方の位置づけを示しております。網走市総合計画、網走市教育大綱、網走市学校教育計画などにおいて位置づけられております。網走市のよりよい教育環境のために望ましい学校規模・学校配置を確保することを目的としております。今後は、この基本的考え方に基づき、全市的な学校規模・学校配置の適正化に関する基本計画を策定していくものがございます。

資料の6ページを御覧ください。6ページからは、2「現状と課題」といたしまして、現在の小中学校別児童生徒数及び学級数と今後の推移、小学校区別の人口推移、学校施設等の老朽化の状況、今後の学校施設等改修費、これら四つの項目についてお示しをしております。

7ページを御覧ください。7ページの上段にあります小中学校別の児童生徒数の推移及び推計でありますが、この推計表は、網走市人口ビジョン作成の際に各学校区別に推計をした数値でございます。2025年の合計1,982人から10年後の2035年には、1,353人と約630人、約3割もの児童生徒が減少すると推計をされております。また、その後も子供たちの減数は減少を続けまして、25年後の2050年には、現在の半数に近い1,082人になるものと推計をされております。

続いて、9ページ、10ページには、学校施設の老

朽化の状況を掲載をしております。これは、令和6年3月に取りまとめました網走市学校施設等改修計画の際に実施をいたしました、各学校施設の劣化状況調査の結果からの引用となっております。市内小中学校14校のうち、築30年以上が経過をした学校で網走小学校、西小学校、南小学校、潮見小学校、第三中学校の5校につきましては、屋根、屋上、外壁、電気機械設備の各調査箇所でも広範囲に劣化しているという状況が認められております。

11ページから13ページにつきましては、今後、現在の学校施設数をそのまま維持をしていくとした場合に必要な改修費用を算出した一覧表でございます。今後、2053年、令和35年までのおよそ30年間で必要となる学校教育施設に係る長寿命化の改修費用の試算額は、小学校で約224億円、中学校で約98億円、合計で約322億円となるところでございます。また、このほかに学校給食施設が約5億円、教職員住宅は約10億円と試算をされており、先ほどのものとの総額につきましては、約337億円となるところでございます。なお、本資料に記載の各学校ごとの改修費用は、全ての小中学校の改修が一巡するであろう令和7年度から令和24年度までの18年間に要する改修費用をそれぞれ学校別に示したものでございます。18年間では約200億円が必要となる内容となっております。

資料14ページを御覧ください。こちらは、3「目指す方向性」といたしまして、学校適正配置、学校プール、給食調理場、教員住宅の四つの学校施設、それぞれの教育委員会としての今後の基本的な考え方、方向性を示しております。学校適正配置は、今後の児童生徒数の減少と学級数の適正規模を考慮した場合、今から10年後となる2035年には、市内の小学校児童数が846人と推定をされており、この児童数での1校当たりの学級数の適正規模、いわゆる各学年で2学級以上を維持するとした場合に通学区域や通学手段は問わず、単純に児童数のみで考えますと二つの学校があれば維持が可能というような状況でございます。将来的には、小規模特認校を除く市内小中学校を義務教育学校2校に再編をする全3校体制を見据え、学校の適正規模や適正配置について、多面的な視点から総合的な検討を進めます。学校プールの配置につきましては、現在も老朽化した複数のプールの維持、改修を行う代わりに市民健康プールとの連携により対応しておりますが、学校の適正配置を踏まえた施設、また、どの学校の児童に

とつても水泳学習が受けられる環境の整備の検討を進めてまいります。給食調理場の配置につきましては、これも学校の適正配置を踏まえ、調理場の再編による縮小、また、将来的には学校給食センターの新設などについても検討が必要と考えます。教員住宅につきましては、これまで転勤の多い教員に対する安定した居住先の確保として保有をしてきましたが、市街地域の一般教員向け住宅は、民間賃貸住宅の供給量の増加などによる入居希望者の減少、また、住宅の老朽化などを踏まえまして、将来的な廃止を検討いたします。一方、郊外地区は継続利用することといたしますが、需要に合わせた住宅保有量の適正化を図りつつ、学校の適正配置を踏まえて、廃止を検討いたします。管理職住宅につきましても、学校の適正配置を踏まえた整備の検討を進めてまいります。

次に15ページの4「実現に向けて」です。検討に向けての留意事項といたしまして、保護者や地域の方々、関係者の方々との理解と協力を得て進めるため、4点の基本的な方針を示してございます。十分な協議や期間の確保、市民の皆様の声や意見にしっかりと耳を傾け、積極的な情報共有・周知、そして学校、地域、行政がしっかりと連携を図りながら基本的考え方を基にした本市の今後の学校適正規模・適正配置に向けての検討と計画を進めてまいります。今後のスケジュールといたしましては、資料に記載のとおり、2026年度、令和8年度には、小中学校適正規模・適正配置検討協議会を設置をいたしまして、本件課題の整理と今後の計画策定に向けた協議を進めてまいります。その後、令和9年度には、基本計画の策定、その後は、基本計画に基づいた実施計画、学校再編整備に係る基本設計などに向けた取組を進めようとするものでございます。説明の最後となります。

16ページ以降には、参考資料といたしまして、将来的な本市における学校配置の考え方として教育委員会が想定をする小規模特認校1校と義務教育学校2校の全3校体制に向けた再編内容、スケジュールについての三つの案を掲載しております。ただし、この16ページの中段にも記載をしておりますとおり、これらは、令和8年度に設置を予定している検討協議会において、改めて課題整理、審議の上で決定されるものでございまして、決してこの3案の中から決定をするというものではございません。あくまでもこういった案が考えられるという資料でござ

いますので、あらかじめ御承知おきを願いたいと思います。

資料の最後、25ページ、26ページには、現在の網走市内の通学区域図を掲載しております。

説明につきましては、以上でございます。

○古田純也委員長 ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○平賀貴幸委員 何点か確認をしたいというふうに思います。

資料のところなのですけれども、16ページ以降、あくまでも参考資料なので縛られるものではないということは説明でも理解した上で伺うのですけれども、令和8年度に設置される適正配置検討協議会ですか、こちらのたたき台の一つというか、参考資料の一つになるんだろうというふうに理解しますが、これの中に三つのスケジュール案があるのです。この中に共通するのは2035年には、いろいろなものを完成させたいのだと、10年後には完成させたいというのが1点、それから、2028年には西小学校を廃止統合してしまいたいのだという2点が大きな共通点かなと思うのですけれども、それで間違いないですか。ほかにも共通点あったら教えていただきたいのですけれども。

○里見達也学校教育課長 この資料でお示した3案に共通する事項ということでございますが、平賀委員おっしゃったとおり、共通するところは、市内で最も校舎の老朽化が著しく、また、児童数の減少なども、見込まれる西小学校について、今後、中央小学校への再編について早急に検討を進めたいというところが共通するところでございます。また、2035年に全3校体制というところにつきましても、将来的な在り方というところで、ここのゴールを目指したいということも共通をしているところでございます。そのほかの案につきましては、将来的な全3校体制といったところに向けて、どのような再編が考えられるかというパターンが若干異なるというところでございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。そうすると、まずは西小学校の区域に通うお子さんや保護者、あるいは将来的に対象になる方、それから地域に対する説明というのが優先されてくるのかなと思うのですけれども、その説明というのは、まずは網走市立小中学校適正規模・適正配置検討協議会を経ないとやっていけないというものなのか並行してやっていくものなのか、どのようなスケジュール感になるのです

か。

○里見達也学校教育課長 検討のスケジュールというところでございますが、あくまで今日お示しをしたのは、教育委員会としての基本的考え方というところでございます。令和8年度に設置をしようとしております検討協議会におきまして、まずは基本的考え方を下地といいましょうか、資料といたしまして、市内の学校の在り方についての課題整理、検討を進めていただくというものでございます。今、お伝えしました西小学校と中央小学校の再編という部分につきましても、まずは検討協議会のほうで方向性について確認をいただいた上で具体的にどの方法がいいのか。また、この案では年次を令和10年というふうにしておりますが、その部分につきましても、時期を含めた検討させていただきまして、しかるべき時期に当該校の地域の方々、保護者の皆様には説明をしていきたいと思っております。説明のタイミングにつきましては、協議会が終わってからということではなくて、協議会と並行して進めていくことになると考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。検討協議会の協議を尊重しつつ、状況を見ながら必要な段階で並行して進めるというようなイメージで地域へ説明に入っていくということも含めてイメージはできました。

あと、検討協議会の結果ですから、今2校と小規模特認校の体制にという案になりますが、場合によっては1校と小規模特認校だけとか、ほかの結論が出てくるということもあり得ると思っていいたいということですね。

○里見達也学校教育課長 委員おっしゃられたとおりでございます。あくまでこの全3校体制というのは、将来的に教育委員会が想定といいますか、イメージをするゴールというところでございますので、検討協議会での議論、また、地域の方々との議論の結果により、その形が例えば、もっと絞られて1校になるのか、もしくは、もう少し複数の学校を残すべきだというような議論になるということも想定をされますので、その議論、課題整理を踏まえて考えていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 場合によっては、複数校を残すべきだと、さすがにこの範囲から通うのは遠過ぎるという結論が出ることも場合によってはあり得るかもしれない。いろいろな形を想定するけれども、予断を持って臨むわけではないけれども、あくまでも案で示すという教育委員会の考え方というのかわか

りました。そうすると、給食についてですけれども、できるだけ自校方式を維持するという方針を網走市は持っていたので、例えば2校になりました、3校になったときに、給食センターを1か所ではなくて、それぞれの学校に給食センターを残しましょうという整理になることもあり得るのではないということで、可能性としてはあるのだというふうに思っています。

○里見達也学校教育課長 給食調理場につきましても、まずは設置をする学校の数、そこと並行して検討していきたいと思っておりますので、先ほどセンター新設の検討という言葉も出ておりますけれども、1か所集約というところが前提ではなく、学校の規模に合わせた設置するというのを考えていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。あと気になるのは、統合していくということになれば、通学の手段が気になるところです。スクールバスで全て賄うものなのか、ほかの交通手段も含めてやるのか、保護者の皆さんの負担に学校の通学がなると、やっぱり仕事にも影響が出てくるので避けなければいけないですけれども、その辺のことについても、特に今のところ市としては案があるわけではない感じなのですけれども、協議会の中で検討されていくという形なのではないでしょうか。

○里見達也学校教育課長 この学校再編におきまして大きな課題というのは、今おっしゃるとおり、児童生徒の通学の安全確保ということになります。こちらにつきましては、基本的考えの段階では、おっしゃるとおり、方法についてはお示しをしております。今後、どのような対応が考えられるかというところを検討協議会の中で課題を整理していきたいと思っております。なかなか現実的にスクールバス、郊外で運行しておりますけれども、これのみで新しい再編をした学校の通学を賄うということは非常に現実的ではないというところがございまして、いろいろな移動手段、例えば企業さんに協力をいただくですとか、地域の方に御協力をいただくといった案を検討協議会の中でいろいろと御意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。あくまでも協議会の流れを見ていかないとわからない部分なんだというふうにも思います。あとは、この検討協議会自体がどんな規模感で構成になるのかということを考え

ていらっしゃるのか確認する必要があると思うのですが、入っていない地域があれば何でうちの地域は入っていないのだという話に多分、問題になりやすいのだろうと思いますし、通学のことを考えると公共交通の関係の方々もいないと、勝手に決められても対応できませんという話に当然なってきたりすると思うのですけれども、結構大きな規模になってしまうような気がするのですけれども、どんなふうな規模と運営を想定されているのか伺えればと思います。

○里見達也学校教育課長 検討協議会の委員構成の想定でございますが、学校長、教頭などの学校教育関係者、それから各校のPTA役員、それと学校運営協議会、それぞれの学校の地域に設置をしておりますので運営協議会の委員の方々、また、将来的な学校の在り方ということでございますので、幼稚園、保育園関係者も含めた委員構成を予定しております。また、大きな課題でございますので、市民公募委員なども、当然必要と考えております。交通事業者さん等については、今のところはまだ想定をしていないところでありますが、今おっしゃられたような御意見も含めながら、またほかの自治体での委員会構成を参考としながら調整をしてみたいと考えております。協議会規模としては、今申し上げただけでも、おそらく30人ほどの規模になるのではないかと想定をされるところでございます。また運営につきましては、事務局は教育委員会のほうで担うこととなりますが、この進めにつきましては、いわゆるコンサルタントとか、業務委託も含めて考えておりますので、そういったところも合わせながら運営をしていきたいと想定しているところでございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。規模が大きな協議会になりますから、なかなか意見の集約も難しいのかなという気はしますので、できるだけ柔軟な判断ができるような体制を取っていただければというふうに思います。

取りあえず一旦、私のほうからは終わります。もしかしら後で聞くかもしれませんけれども、一旦終わります。

○古田純也委員長 他に。

○古都宣裕委員 ざっくり見させていただきました。これから10年ぐらいかけた中で、いろいろと取り組むような形で考えているんだなど、ここ二、三年で素案をざっくりまとめていきたいというような

感じなのだろうなという印象を受けましたけれども、これで見ると、合併していくのは致し方ない部分、財政のことを考えたらやっていかなければいけないのだろうという、かじ切りで動いたのだなというのは理解するのですけれども、学校の老朽化の部分を見ていくと、近々で例えば学校の校長住宅の改修とかも入ってきている計画年度になってきたりしているところを見ると、今、改修したところで、そんなに使わないというふうになってしまうところも、ただ計画どおりでいくとそうになってしまうとか見えてくるのですけれども、その辺は臨機応変に、昔と違って警備保障とかが入っている中で、絶対に学校の敷地内に住む必要があるのかと考えたら、期間的にも10年の再編の中であれば、近隣に借上住宅とか住宅を借りて住んでいる先生もいらっしゃる中で、そうしたことも考えているのか、これは法律か何かで決まっています敷地内に校長、教頭が住まなければいけないというのがあって、改修は計画的にやらなければいけないとか、そういうのってあるのですか。

○里見達也学校教育課長 いわゆる管理職住宅のほうに管理職が入居するというところにつきましては、今おっしゃられたような、そうしなければならぬという定めは特にはございません。学校管理上、何かがあったときに管理職がすぐに現場を確認できるといったようなところ、過去これまで敷地内に住宅があったというところがありますけれども、委員もおっしゃったとおり、時代もいろいろ変わってきて、何かがあった場合についても、例えば民間住宅に入っていた場合でも、駆けつけることができたりという対応が取れておりますので、そういったところで住宅について、既に改修が必要というところがありますが、これは再編、適正配置を考えていったときに併せて改修が必要あるいは改修が必要ではないというところを判断していくこととなりますので、住宅を必ずここで計画があるので、着手をするという考えは持ち合わせておりません。

○高橋善彦学校教育部長 今の課長の答弁に補足をさせていただきたいのですけれども、学校施設もそうなのですが、もう改修をしなければならないという時期が計画の中では既に迫ってきております。今委員おっしゃったとおり、そこをどうするのかと、お金をかけて改修していくのかといった部分につきましては、やはり子供たちの安全確保というところが第一ですので、子供たちに危険が及ばないような

最低限の改修というのは、やっていかなければならないと思っています。また教員住宅につきましても、この抜本的なお金をかけた改修が必要かという、まだ少しは大丈夫ではないかといったところもありますので、やはり入居をされている方の状況などを伺いながら必要最低限の範囲の中でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○古都宣裕委員 必ずしも直して住んでもらうのがいいのか、それとも網走の賃貸物件がいっぱいありますから、そうした中で住んでもらって補助を出すほうがいいのかというのは、総合的に考えていただきたいなと思います。これ見ていると、学校の改修とかの費用と大体建設してから30年ぐらいなのかなというふうなのが見ているとわかるのですけれども、これ見ると2035年稼働にした後の大体これから35年たったら2065年が、またこの改修時期なのかなというふうに見ると、2035年、この推計のままでいくと1,353人なののですけれども、それから大体、2050年まで載っていますけれども、さらにその15年後というのを見るとどうなるのかというところを考えたら、もっと減るだろうと。推計ビジョンも作成していますけれども、実際には、これ以上減っているというのがある中で、今のところ何かを指標にしなければいけないから、指標の数字を見るというのは理解するところなののですけれども、それで見たとときに、後者の全体でこれから場所等もいろいろと考えるという話だったのですけれども、現実的にどこを建て替えて場所にするとか、先ほどあったようにあんまり町にしたら端っこに住んでいる人の通学の時間というのが、かなり負担な状態になったりという現実的なところを見なければいけないのと一緒と同時に、今度この次に入ってきている部活動とかのやつも総合的に別々でつくるのはわかるのですけれども、一緒に考えなければいけない部分ってあると思うのですけれども、その辺はどのように考えていいですか。

○里見達也学校教育課長 児童生徒数の推移、確かに今、ビジョンでお示しをしています、さらに減少していくということが見込まれます。この人数を踏まえた上での再編の学校のどこをどうするということについては、今委員おっしゃったとおりでございます、どこの地区がどのぐらいの人数規模になるか、あるいは先ほど来ある通学の手段の関係、そういったところもありますので、今時点でどこにするといったところはまだお示しをする段階ではな

いと思っておりますが、人数規模、また、地域とお話合い中の中でどこにするかというのは決めていく必要があると思っております。また併せて部活動部分のお話もありましたけれども、ある程度その母体となる学校がどこになるか、そこに通うお子さんがどういう地域で活動するかというところは、並行して考えていく必要があると考えております。

○古都宣裕委員 今日は入っていないですけれども、総体のほうのやつも含めて、そちらも改修時期が来て計画もある中で、やはりそこも、今回、プールのほうは市民健康プール活用というふうに入っていますけれども、総合体育館とかを含めて考えたほうが、財政というお金の面の部分も見て再編も出ている中で、そこもしっかり考えるべきではないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○里見達也学校教育課長 例にありました体育館というところではありますが、ある程度、学校として利用する体育施設というところを考えたときには、やはり学校のところに専用で設置をするようなことが望ましいというところもあります、財政的な部分というところもありましたので、そこは双方の施設の調整というのが必ず必要になりますけれども、そういったところで、お互いに活用が見込めるものについては、そういったことも考えられるのではないかなというふうに思っております。

○古都宣裕委員 わかりました。まだ示されて間もないので、総合的に見ていかなければいけないかなと思うのですけれども。

最後、学校施設の老朽化状況の評価を見ると一番新しい白鳥台、西が丘については、高得点が出ているのですけれども、西が丘は2003年で一番新しいにも関わらず、屋根・屋上が傷んでいるなどというのはわかるのですけれども、中央小も2001年で比較的新しいのですけれども、外壁が評価Cですごい点数を落としているのですよね。これの要因って何なのかなというのがよくわかんなくて、これらは、間口としてはどう捉えて見ているのですか。

○高橋善彦学校教育部長 明確なものは今データを持ち合わせていないので、お答えがなかなか難しいのですけれども、中央小学校の外壁のC判定につきましては、中央小学校が非常に日当たりがいいといったところもございます。そういった部分で劣化がほかのところよりも進むのが早いのではないかなというふうに思っております。また、西が丘小学校につきましては、屋根・屋上といったところがC判定

なのですが、こちらについては、やはり塩害といえますか、そういった部分の風とかの影響を受けているものであるというふうに我々は捉えております。

○古都宣裕委員 現実的に郊外に今回、大きい学校を建てるかといったら、それはあまり現実的ではないと思うのですけれども、場所よっての傷み具合という数値もせつかく出てきた中で、これらも何かしら今後つくる時に活用するという考えはお持ちですか。

○高橋善彦学校教育部長 今後の再編するに当たって、新築をするのか、既存の学校を改築するのかといった際に、やはりお金をかけた一つの計画でございますので、こういったものをしっかりと参考としながら再編に適切かどうかというところは判断していきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 今いろいろと質問もありましたけれども、この検討協議会の役割がとて大きくなっていくかなということでも人的にも大人数でまとめいくのも大変なことになるのではないかなと思うのですけれども、教育委員会としては、今後、約10年間をかけて新しい体制に持っていきたいということかと思っておりますけれども、この検討協議会の役割というのは、どういったところまで検討協議会は存続する形になるのでしょうか。

○里見達也学校教育課長 検討協議会の役割というところがございますが、先ほどの御説明の中でもありましたとおり、まずは今回の再編に係る課題の洗い出しと課題の整理、検討というところになるかと思っております。たくさん委員の方に御参加をいただいて様々な意見をお出しいただくというところで、確かに取りまとめについては非常に時間もかかります。ボリュームも大きくなると思っておりますが、その計画、課題整理、御意見を出していただいて、ある程度、その基本計画をまとめるというところが協議会としての役割になるかと思っております。それを踏まえまして市のほうに結果を報告いただいて、それを受けて今後、再編に向けてさらに実施計画といったところに進んでいきたいと思っておりますので、検討協議会では、その前段というところになるかなと思っております。ただ、ここにつきましても、ある程度進める上で御意見等が必要の場合は、何う必要もあるかなというふうに思います。

○永本浩子委員 まずは、いろんな角度の方たちから御意見なり、提案とか課題とかをまず出してもらうということが一つの大きな役割ということだと思

うのですけれども、例えば人的に見ても10年ってすごく長いので、ある程度のところで最初のスタートの検討協議会のメンバーには、役割を置いていただいて実施計画に入り、その後、またいろいろな意見をいただくときは、多少メンバーの入れ替わりとかもあると考えていいということなんでしょうか。

○里見達也学校教育課長 委員おっしゃられたとおりでございます。そのタイミングタイミングである程度、見直しが必要だったり、新たな検討が必要だということが出てくると思いますので、その都度、対応していきたいと思っております。

○永本浩子委員 そして市のほうのたたき台としている、出てきている今の段階では、2035年で小規模特認校プラス2校になるか、3校になるかわかりませんが、同時にスタートという形になると改修するにしても、新築するにしてもかなりお金もかかりますし、私も義務教育学校をスタートしたところの視察に行きましたけれども、まずは、制服をどうするか校風をどんなふうを持っていくとか、学校をつくり上げていく目に見えない部分でのいろいろな取組もかなりあって、すごく大事な部分かと思うのですけれども、同時スタートというのは、なかなか厳しいのではないかなと思っておりますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○里見達也学校教育課長 今おっしゃった同時スタート、いわゆる今の学校の再編をどうするという課題、それから、将来的に義務教育学校というものを設置するという考え方、当然、同時並行というのは非常に厳しいと思っております。ですので、今の将来的な義務教育学校を含めた3校体制というお話、考えとして出しましたけれども、まずは、今回スタートしようとしているのは、適正規模・適正配置の再編の課題ということでございます。検討を進める上で学校を新設をするのか、ある程度、既存の学校を活用してというふうになるのか、そこについては、その議論の中である程度の方向性を出してから、例えば義務教育学校開校をしていくということになれば、そこから具体的な検討を始めていくということでございますので、令和8年度から同時にスタートするということではないというふうな考えです。

○永本浩子委員 一応のめどとしてということを出されているので、今後、具体的にになっていく中でそういった部分も、時期的な部分も明確になってくるのかというふうに理解させていただきます。また、

学校そのものの役割として、地域のコミュニティーの集まりであったりとか、避難所に指定してあったりとか、そういった部分の役割というものもあるので、当然そういったところも検討されていくようになるかと思えますけれども、今後、全部を検討協議会の中でやっていくようになるのでしょうか。

○里見達也学校教育課長 いわゆる学校が地域コミュニティーの場であるということについては、今回の基本的考え方の中にも、そこに核としての配慮ということで書かせていただいております。例えば、防災の関係であるとかそういったところにつきましては、所管の部署などとのやり取りということになっていますので、この全てを検討協議会の中で方向づけをしていくということではなくて、この再編をして、どこにどうということに付随する課題については、関係先のほうとも調整をしながら検討していくということで考えております。

○永本浩子委員 多分、郊外地区のほうはかなり集約されると、市街地のほうに集約される可能性が高くなると思うので、そういった部分では郊外地区のほうが今までと違う体制になってくるかと思えますので、そういったところも留意しながら多くの意見を聞いていただきたいと思えます。

○金兵智則委員 いろいろと議論というか、やり取りを聞かせてもらいましたけれども、やっと再編のほう動き出すということなんだと思います。いろいろとやり取りがあった中で気になることを確認しておきたいのですけれども、改修計画の予定年度が令和8年、2026年度になっているものって、今後、予算特別委員会もありますけれども、もうやると決まっているものってどれなのでしょう。

○里見達也学校教育課長 今おっしゃられた改修がというのは、学校施設のところの関係のお話でしょうか。

○金兵智則委員 ごめんなさい。説明が悪くて申し訳ないです。11ページから13ページのところに、改修計画予定年度って入っていますよね、それぞれ。2026年、令和8年度って書いてあるものもあれば、もう終わっているものもあるのですよね、多分。なので、直近でいけば今年度、来年度、やる、やった、これは2026年度になっているけれども、取りあえずは、こういう動きがあるのでステイしていこうという流れというものを説明してもらえばなというふうに思うのですが。

○里見達也学校教育課長 ありがとうございます。

こちらの改修、11ページから13ページにあるものについては、先ほどの説明でもありました令和6年3月につくった改修計画の資料でございます。その時点では、ある程度予定年度ということで書いてございましたけれども、このように改めて再編に係る検討を始めるということになりましたので、ここにつきましては、この年度にやるということではございませんでして、今後、再編の検討を進めますので、そこを見据えて、ある程度この改修については、一旦保留をするというか、先ほど部長からもありました安全のための最低限の改修、補修については、やっていくという考えではございますが、ここに記載している年度に改修をやるというところではないということで御理解いただきたいと思えます。

○金兵智則委員 先ほどそういうやり取りがあったので、先ほどのやり取りを開けば、例えば南小学校でいけば、校長住宅なんかは多分ステイなんだけれども、子供たちの安心安全を考えれば、校舎とかを躯体とかはもうやることになっているのかなというのが、もしそういうことを見えている部分があるのかなと。校長住宅って結構、実は2026年ってほかの学校も多くて、西小もそうですし、中央小もそうなのですけれども、この辺はステイですけれども、校舎や躯体に関してはどうしようもないです。2026年度やる予定みたいな答弁をいただけるのかなと思ったのですけれども、そのやり取りはもう聞いているので、わかっているので詳細な部分でこんな感じというのを説明していただきたいなという話だったのですけれども。

○里見達也学校教育課長 申し訳ありません。この中で2026年と挙がっているところについて、実際に今決定をしているというところは、保留しているというところがございますので、実施が決定しているものはございません。

○金兵智則委員 わかりました。2026年度、来年度予算の中では、この中で改修するというものはないという御説明だったというふうに理解をいたします。

先ほど来、協議会のやり取りがあったのですけれども、話を聞いている限り、検討協議会は来年度設置の2年間ぐらいの予定で計画の策定までというような流れなのかなというふうに思ったのですが、それで間違いなかったのでしょうか。

○里見達也学校教育課長 検討協議会のどこまでというところがございますが、先ほど確かに計画、課

題整理、それから計画の策定というところをお願いしたいという話をいたしました。ですが、決して2年間で終わりますというところではないというふうに考えております。検討協議会での議論、課題の整理、計画の策定というところまでの時間につきましても、あくまで見込みというところでございますので、まずは基本計画を策定をするというところまでである程度、2年後にこぎ着けたいと思っておりますが、その後どこまで検討が進むかというところと、あとは先々の10年後の計画を見据えたというところで、どこまでお願いできるかというところもありますので、決して2年間に限らずというところではないというふうに考えております。

○金兵智則委員 ということは、検討協議会のメンバーになる方は任期が別に示されるわけではなく、令和8年度から終わるまでというような任命の仕方になるということなのですね、今の説明だと。

○高橋善彦学校教育部長 委員の任期というところだったのですけれども、基本計画の策定までの2年間というふうに今考えておりますので、基本は2年間ということをお願いはしようと思っております。その中であらかた基本計画が策定できましたら、今度はその実施に向けて、例えば開設準備委員会ですとか、そういったものに移行をしていくというような形で考えておりますので、また引き続き、その方たちがやっていただけるのでしたらやっていただいたり、また委員構成を変えたりしてというような形で考えております。

○金兵智則委員 先ほど永本委員のやり取りでしたか、委員の入れ替わりもあってみたい話は多分そういうイメージだと思うのですが、そうしないとお尻が決まっていなくてあつたら、だらだら延びてしまう可能性があるわけですよ。なので改めてちゃんと聞いたわけです。教育委員会の考え方としては、10年後までにこういう体制ができればいいという考え方というふうに見ていいのか、こちら辺が難しいところで、もっと早くやったほうがいいという流れになる可能性だってないことはないわけで、そこが最長ラインなのか、最低ラインなのか、その辺の考え方というのはどっちなのですか。

○高橋善彦学校教育部長 非常に難しいところではあります。児童生徒数を見たときに一つ、10年というところで区切りを置いて、この2校3校体制というところを一つ念頭に置いて考えたというところがあります。ただ、この検討協議会を進める中で、や

はり校舎が老朽化もしているのもっと早くやるべきですとか、そういったような意見が出てきましたら尊重したいと思いますが、その実現に向けてのプロセスですね、その辺がしっかりとマッチングしてくるかということが重要となってきますので、必ずこの10年というのの一つではないというところが、今までの説明の中でもあったようにありますので、この10年がコンクリートではないというところで認識していただければと思います。

○金兵智則委員 ただ、再編に来るまでも相当な時間が実はかかっていると僕自身は思っています。ある程度、議会の中でも言ってきているというふうに思っていますので、やっとここまでたどり着いたんだというイメージなので、丁寧にやることはとても重要だと思いますけれども、丁寧にやり過ぎて物事が進まないというふうになってしまうとそれは本末転倒になってしまいますので、先ほど来、説明の仕方がとても危惧される部分がそういうところなのですよね。こういうふうに思っていますけれども、いつなるかわかりませんか、煮詰まった段階でというのもわかりますけれども、ある程度のスケジュールのめどというのを、だから10年というので立てているのだと思うので、その辺はしっかりとしたい思いの中でやっていってほしいというふうに思うのと、今回、この考え方が教育委員会の考え方として示された中では、大きな考え方の方向性の転換としては、給食センターの新設という部分なのだと思います。これまでは、親子方式にしても集約化にしてもセンター化ではありませんとずっと言い続けてきた中で初めてのセンター化という言葉なので、この文言というのは結構重要、大きい部分です。なので、これについて僕らが云々という場面ではないのでしょうか、このお話の計画が進んでいった中で我々議会としても態度を示さなければいけないような、予算の関係とかが出てくれば、そういうことになってくると思うので、それだけ大きな方向転換だと、この再編が大きな方向転換なんだろうけれども、そういった部分もあるということだけは、申し添えてもうやめます。

○古田純也委員長 では、ここで昼食のため、一旦休憩に入ります。

再開は1時。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○古田純也委員長 それでは、再開いたします。議

件1について、質疑のある方。

○栗田政男委員 皆さんからいろいろと出ていました。金兵委員のほうからも、やっとスタートラインというようなお話も出ていましたが、我々も早く道筋を見つけてほしいという要望をずっとしてきました。詳細については皆さん聞いたみたいなのであれなのですが、監査の立場で各学校は全部見させていただいています。もちろん老朽化の激しい学校だとか、いろいろとあるのですが、この問題は、ある面で市の将来を考えなくてはいけない大切な問題だと思います。教育委員会ももちろんそうなのですが、教育委員会の考え方だけで進めていくということにはならないだろうというふうに思います。

市の将来、小中一貫校とか義務教育学校とか、いろいろなことも、私たち議員も全国各市、視察をさせていただいています。そういう中で成功事例、いろいろと見させていただいていますが、何分にも当市の場合は、地理的にも非常に広範囲です。学校をまとめてやっていくというのは、本当に大変なことですし、せつかくまとめて新しい体制をつくるのであれば、将来を見据えた未来につながる網走市の姿を考えなくてはいけない。教育というのは、私は地域の根幹だと思っています。その地域の小中学校の教育がちゃんとされなければ、そういう環境を整えなければ、町の将来もないというふうに思います。もちろんそこで、当市に対する郷土愛とか愛郷心とか、いろいろなものが育まれて初めて成り立つことです。ですから、ぜひとも市長部局も一体となって、市長に聞くといつもその部分は教育の所管だからという言い方をするけれども、僕は町の将来を考えたときに義務教育の体制の在り方というのは、非常に大切ではないかなというふうに思います。ですから、ぜひ市長部局とも協議しながら、方向をしっかりと考えていただきたいなということをお願いすると、いろいろな検討委員会の話も出ていました。僕もメンバーにいろいろな形で携わってきた中で考えると、やはり教育委員会が示された方向のとおりに進めていくというのが、本来のやり方としては、そういうふうになってしまうのですよ、現実的に。ですから、やはりある程度きちとした方向性というのは、教育委員会として柱をつくって、その上で検討、肉付けをしていただくという方向性でないとゼロからみんな好きなことを言ってくださいって時に前に進めませんので、やっぱりしっかりとした網走市の教育環境というのを考えたときにちゃん

とそれを進める検討委員会の在り方であってほしいなと思います。あくまでも検討委員会から答申があっても、それを参考にしながら、当市が決めていくことですから、そういうこともちゃんと念頭に置きながら。得てして、話を聞いてちょっと心配だったのは、全部意見を聞きながらといっても、なかなかまとまりません。ですから、もうちょっと教育委員会のこういう考え方がこれだけ、3本の柱でも2本でも構いませんが、こういう核としたものを考えているので、皆さんの貴重な御意見をいただきたいというような方向性だけは、ぜひ。ちょっとスピード感が足りないかなという気がします。のんきなこと言っているのかなみたいな感じを僕は捉えてしまったので、もうちょっとスピード感のある、本当に大変なことだと思います。この数字を見ただけでも、この町って将来あるのかなと本当に思ってしまうですね。もう1点お願いしたいのは、この町の在り方を考えるときに、子供たちの教育環境が町を選んでもらう一つの指針になります。これも確かなことです。今、全国的にそういう競争の時代に入っています。逆に言うと、子供たちを取り合うと言ったら変な言い方なのかな、それぐらい厳しい時代ですから、皆さんその環境をハード面、ソフト面、金銭面、それも含めて完全なものにしていかないと、なかなか当市を選んでもらって住んでくださる方は、今後増えていくことはないと思います。現実的には、かなり減っていくことはしょうがないのでしょう。ただ、ずっとしょうがないでこのままやっておくと、この町はいずれなくなるということになってしまうので、本当に心配です。心配だからこそ、せつかくの好機ですから、ここでしっかりと1人でも2人でも1組でも1家庭でも2家庭でも、この町で暮らしていただけるような義務教育の環境をつくっていくことが一番の目的ではないかなというふうに思いますので、それも加味しながら進めていただければと思います。スタートラインですから、これからいろいろなことがあると思いますけれども、こっちから一方的でコメントは取りませんが、何かその辺が気になったんで、話させていただきました。

以上です。

○古田純也委員長 栗田委員、答弁はなしでよろしいですか。

○木野村寧教育長 しっかりしたビジョンを持って、スピード感を持ってということだと思います。

スタートは、少子化ですとか、老朽化というのがありますけれども、もう一つ、教育の質の担保。これからの難しい社会の中を生きていく子供たちをしっかりと育てていくための、その部分もとても大事ななというふうに思います。一方で、足とか場所とか課題はたくさんあるなという思いもあります。ただ、進めていくときに足がないからやめるとか、そういう議論ではなく、一番大切な子供たちの将来のために、市としては、3校という適正規模にしたいのだと。この思いをしっかりと合意形成をした上でそうだよねという話になったら、しっかりできないことを考えるのではなくて、どうやってできるだろうという方向に持っていければというふうに考えています。そういう意味で検討協議会の中でそういう話をさせていただきながら、いろいろな考えがあると思うので、そこで拾ってしっかりと最上位の大事な部分は合意形成をして、次に進めていきたいなというふうに考えています。

○栗田政男委員 今、足の問題、一般的にスクールバスも考えられるのだけれども、フルサービスでその環境を整えるというのは、コストがすごいかかってしまいます。当市の場合、地理的なものもあるんですが、ほとんどの家庭で車を持っています。親御さんの負担も増えるでしょうけれども、そういう送り迎えの送迎も、もうこれからはお願いしなくてはいけない時代に、できる人ですよ、できない人は当然、用意しなくてはいけないのですけれども、そういう環境も必要なのかなと。やっぱり親の負担も増えるでしょうけれども、金銭的にも大変な面もあるかもしれませんが、そういうことも視野に入れながらフルサービスで全部くまなく一人一人やるとなるとコストがとんでもなくかかってしまうので、そういうことも含めた検討会議であれば、よりよい方向性が見えるかなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○古田純也委員長 ほかに質疑なければ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古田純也委員長 次に、議件2、網走市立学校における部活動の地域展開に関する方針について説明を求めます。

○中野敏博学校教育課参事 資料2号を御覧願います。網走市立学校における部活動の地域展開に関する方針について御説明申し上げます。

この方針は、部活動の地域展開に関する網走市と

しての方針でございまして、国の示す改革実行期間である令和8年度から令和13年度に向けた網走市の具体的な取組とスケジュールを示すものでございます。まず初めに、1ページから2ページを御覧ください。「はじめに」と「国の動向」についてでございますが、本市において、部活動はこれまで生徒の心身の成長や自己実現を支える重要な役割を果たしてまいりましたが、現在、大きな転換期に直面しております。1つ目は、少子化による部活動の存続の危機でございます。児童生徒数の急激な減少により、チーム編成が困難な競技や部員不足で存続が危ぶまれる部が増えており、生徒がやりたい活動を選べる環境の維持が困難になってきております。2点目は、教員の過度な負担の軽減と指導の質の向上についてです。これまで部活動を支えてきた教員の過度な負担を軽減し、学校教育全体の質を維持向上させながら、持続可能な指導体制を築く必要がございます。

続いて、「国の動向」についてですが、国においては、少子化や働き方改革を背景に部活動を学校単位から地域単位へと広げていく大きな方針を打ち出しています。それに伴い、令和4年12月、スポーツ庁と文化庁が共同で新ガイドラインを策定いたしました。これにより、運動部と文化部を一体として地域展開を進めることとなりました。その後、今年度5月には、令和8年度から13年度までを3年間ごとに前期・後期に分け、改革実行期間として位置づけ、休日の部活動については、原則として全ての学校で地域展開の実現を目指すこととされております。

続いて、3ページを御覧願います。「北海道における方向性」についてでございますが、北海道教育委員会では、令和5年3月に推進計画を策定しておりますが、今年度より、全道全ての市町村で地域展開への着手・推進を目指しております。

続いて、4ページから5ページを御覧ください。網走市の現状について御説明申し上げます。本市の人口は2025年の3万2,092人から2050年までにおよそ34%、1万933人減少し、2万1,159人になる見込みが示されております。また、中学生の数は、全体の人口減少よりもさらに大幅な減少が見込まれ、2050年には現在のおよそ半分の生徒数となる見通しでございます。令和7年度の網走市立中学校の部活動においては、運動部が11種目、文化部が4種目あり、部活動加入率は69.1%となっております。学校ごとに見

ますと、加入率が6割を切る学校もあり、団体競技などでは、学校単位でチームを組むことが困難になってきており、一部の種目では、部員の少ない部活動同士が合同編成チームで大会等に出場している場合もございます。

続いて、6ページを御覧ください。ここでは、「地域展開の目的と期待される効果」について記載しております。ここまでの情勢を踏まえまして、地域展開においては、これまで学校が主体となってきた部活動を新たに地域が主体となって展開することで生徒が将来にわたって活動に継続的に親しむ環境を整えるとともに、地域資源を有効活用し、より多様な選択肢の生徒への提供と教員の過度な負担の軽減を目指しております。網走市が部活動の地域展開で目指す三つの柱といたしましては、子供たちの活動機会の確保と指導の質の向上、教員の過度な負担の軽減、地域との連携強化としてございます。また、期待される効果としましては、生徒の多様な選択肢の確保、指導の質の向上、教員の過度な負担の軽減でございます。また、地域展開により、学年等に縛られず、学校段階に捉われない継続な活動が可能となることも期待されております。

続いて、7ページから8ページを御覧ください。これまでと現在の網走市の取組についてでございますが、本市においては、令和5年度に検討協議会を設置し、地域展開に向けた議論を重ねてまいりました。令和6年2月に実施したアンケートでは、保護者の約4分の3が地域移行に賛成的である一方、移動・送迎の負担や月謝などの費用負担が課題として挙げられております。また、地域の少年団やクラブチームへのアンケートにおいては、指導者の確保、クラブの運営費などの課題はあるものの回答いただいた中の約半数が受皿としての協力で前向きな意向を示して下さっています。続いて、新年度に向けた取組としまして、地域クラブ認定制度の導入を予定しております。こちらの制度は、地域展開の受皿となる団体・クラブを育成支援することを目的として、一定の要件を満たす団体を市として認定し、バックアップをしようとするものでございます。主な認定要件といたしましては、部活動の地域の受皿として、中学生を対象にスポーツまたは文化芸術活動を行うこと、網走市立学校における部活動の在り方に関する方針に沿った活動であること、活動拠点が網走市内であること、中学生が自由に加入及び脱退できることなどでございます。支援内容といたしま

しては、学校施設の利用料・暖房料の免除、大会参加費用、クラブ運営経費への補助を予定しております。これにより、学校に部活動がない種目の受皿も含め、生徒の多様な選択肢の確保を図ってまいります。次に、広域での連携についてでございますが、少子化の影響は、近隣の町でも同様でございます。単独の自治体で全ての活動種目を維持していくことが困難になりつつあります。現在、網走市をはじめ、斜里町、清里町、小清水町、大空町の1市4町で構成する東オホーツク定住自立圏において、課題や解決策について意見交換をしております。自治体をまたぐ生徒が所属するクラブも今後ますます増えることが予想されますことから、将来的な連携、サービスの統一などについて、引き続き協議をしてまいります。

続いて、9ページを御覧ください。網走市の地域展開に係る具体的な方針でございます。基本的な考え方、方向性として、受皿となるクラブの準備が整い、移行可能な種目から順次地域への展開、移行を進めてまいります。改革実行期間前期の最終年である令和10年度末までに休日部活動を全て地域展開いたします。その過程においても、平日も含めた完全移行が可能な種目については、関係者間で協議の上、地域展開を進めてまいります。令和10年度には、部活動の部員募集を停止とし、11年度には、3年生の引退をもって全ての部活動の終了とする予定でございます。

次に、11ページには、この方向性のイメージ図を掲載してございます。

続いて、12ページを御願います。地域展開の推進体制についてですが、令和8年度より、地域展開に関わる関係各所との連携、調整、指導者及び練習場の確保、地域クラブ認定制度の運用などを迅速かつ効率的に進めるためのコーディネーターの配置を考えており、教育委員会、学校と連携の上、取組を進めてまいりたいと考えております。また、今後の教員の関わり方についてですが、先生方の中には、引き続き、地域展開後も指導を続けたいと考える方も一定数いらっしゃるものと伺っております。地域クラブでの指導に際しては、教員との兼職兼業の許可が必要となりますけれども、網走市では、先生方の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加を強いられることがないように十分に本人の意思を確認した上で、勤務校における業務への影響など配慮した上での許可をしてまいりたいという

ふうと考えております。今後、子供たちの活動機会の確保を進める上で指導者の確保は大変に重要な課題でありますので、先生方の意向をしっかりと確認の上、学校、教員の皆様と連携して進めてまいりたいと考えております。また、指導者の確保につきましては、市内の高校や大学とも意見交換を進めており、可能な限り幅広く子供たちの活動の場を確保してまいりたいと考えております。

続いて、地域展開後の家庭の負担についてですが、地域クラブ活動への参加には、月謝や年会費などの負担も生じます。いわゆる受益者負担として地域クラブが継続して活動していくためには必要な費用でございますが、家庭の経済的な負担が過度にならないよう運営費や各種大会参加費への補助などの支援策を実施してまいります。地域クラブ認定制度においては、クラブの運営経費についても柔軟な活用をいただけるような補助を予定しており、これにより、できる限り家庭への負担を軽減してまいりたいと考えております。地域展開によって、経済状況により活動を諦めなければならないということができる限り避けられるよう配慮して取り組んでまいりたいと考えております。なお、この方針に関しましては、新年度に入りましたら公表と保護者の皆さんへの説明を予定してございます。

説明につきましては、以上でございます。

○古田純也委員長 ただいまの説明で、質疑等ございますでしょうか。

○古都宣裕委員 示されたところでじっくり見させていただいているのですけれども、まず地域展開を進めるに当たって、教育委員会として最も重視するのは何なのかなというふうに聞きたかったのですけれども、これ6ページの順番でいいのか、それとも順番としての優先順位とかはなくて全部大事というイメージなのか、どうなのですか。

○中野敏博学校教育課参事 網走市としての考え方の優先順位でございますけれども、第一に子供たちの活動機会の確保と考えてございます。

○古都宣裕委員 ということは、示されている子供たちの活動機会の確保と指導の質の向上が一番であって、次に教員の負担の軽減、そして地域の連携強化というふうな順番で、その下に親の負担軽減とかそういうのがあのようなイメージでいいということですかね。

○中野敏博学校教育課参事 委員のおっしゃるとおり、まず第一には、子供たちの活動の機会の確保と

指導の質の向上でございますが、当然、2番、3番につきましても、大切なことであると考えておりますので、そこについても、引き続き対策を講じ、支援してまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。今後、地域の部活動をクラブに移行していきたいという思いがあるのは承知しているのですけれども、以前も質疑とかさせていただいているように都市部だと民間クラブで、それ単体で生計が立つようなところがあって、移行がスムーズな部分が見える反面、田舎だと子供たちの学業終わりから部活の時間帯に指導できるようなどの時間帯にクラブ活動をやるということ、なかなか一本でやっている方というのが難しい中で兼業でどうしてもやるとなると、小中学校だと見ていると夕方の6時とかから始まるようなクラブ活動が多くなっていくわけですけども、そうした中で実状に応じてとなると部活というよりもクラブ活動とそうした時間帯が主体になってくるのではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方というのはどういうふうに思っていますか。

○中野敏博学校教育課参事 子供たちの活動時間についてでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、部活動と地域展開後のクラブ活動につきましては、この点も明確に変わってくる部分があるかと考えております。具体的には、まず帰宅後にクラブ活動に参加することになりますし、日頃勤務されている方が指導に当たる場合もございますので、現在の少年団ですとか、既に存在しているクラブにおいても、夕方の6時または7時からの活動をしているクラブもございまして、そういったところの時間帯での活動が増えてくるものと認識してございます。

○古都宣裕委員 今のクラブ活動、大体7割が所属されていて心身の成長にも寄与しているのではないかなと思うのですけれども、これで見ると令和10年度には部活動の募集を停止してしまうのですけれども、一方で先ほど、学校の再編とあってある中で遠方の方とあっていうところを考えると、クラブ活動が始まるのが6時、7時だから1回帰りなさいって言ったって相当な距離あるわけですよ。そしたらなかなかできなくなるのではないかな。子供たちの場所の確保とかというのと一致しないのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○中野敏博学校教育課参事 委員の御指摘のとおり、活動機会の確保、場所を確保するに当たりましては、子供たちの活動時間、またそれに関わって、

いわゆる足の問題も重要な課題でございます。現在、学校再編のほうの話でもございましたけれども、公共交通機関ですとかスクールバス、そういった中での全ての対応というところは、非常に困難な状況でございます。子供たちが今後希望する活動ができる環境を整えるためには、お住まいの地域にのっての対策も含め、関係機関との連携を含めた引き続きの検討が必要であると認識してございます。

○古都宣裕委員 それであるならば、もう再編が見えてくる中で3時、4時ぐらいに学校が終わってから、そこから2時間、3時間空くというときに、どうした活動をしてもらうのか、どこで待ってもらうのか、一旦帰ってくださいますよと言ったってそんな簡単ではない人たちがこれから出てくるのはわかっている中で、その辺の課題、空白時間をどう埋めるかというのは、どこで待ってもらうのかも含めてしっかり考えなければいけない課題だと思うのですけれども、いかがですか。

○中野敏博学校教育課参事 子供たちの待機場所、活動の開始時間につきましては、現在、協議を進めています。各競技の団体とかクラブなどとも、しっかりと協議をした上で対策を検討してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 それに伴って、きっと児童館の再編とかそういうところも含めて考えていく必要があるのではないかなと思っているので、その辺は理解するところなのだと思いますけれども、活動の機会の継続というのが、多分一番だというふうなお話だったので、ただ、この方針で受皿が整った種目というのは順次進めていくと思うのですけれども、逆に受皿が整わなかった場合というのは、それでも令和10年には停止してしまつて機械的に進めてしまうのか、どのような考えをお持ちなのでしょう。

○中野敏博学校教育課参事 進め方、年次の考え方という部分でございますけれども、まず可能な限り早くということから、可能な種目から順次移行を進めてまいりたいと考えております。令和10年度の部員募集停止という一つのラインなのだと思いますけれども、この頃、ちょうど2年後から3年後に向けて、網走市内の部活動においても、単独での活動が困難となる部活動がより増えてくることが見込まれております。そういったところも含めまして、可能な限り多くの受皿となる地域クラブを確保してまいりたいと考えております。仮に、そこまでにどうしても確保のできない種目とか活動があった場合にも、こ

の後、例えばそれを1年延伸したとしても確実に活動ができなくなる期間というところが近づいてまいりますので、そこまでをめぐりて取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○古都宣裕委員 次に、学校教員の役割というのをどのように考えているのかなと思うのですけれども、先ほど説明の中で別にクラブ移行した中でも関わっていくこと、兼業自体は止めるものではないと、手続上必要ではあるけれどもというお話があったのですけれども、その中で費用とかどうされるのかという部分と、例えば、部活動の魅力というのは、自分が代表として、例えばチームスポーツはチームで、個人スポーツでも生徒を育て上げるという部分に魅力があるとも思うのですけれども、そうしたところがなく、外から来てコーチでどうせ転勤するからみたいな扱いをされたら、例えばですけれども、転勤ありますから、そうした中では主体になることではなく、あくまでも側面的、サポート的な役割になってしまう可能性が高いのではないかなと思うのですけれども、その部分とかがどうのように考えているのかなと。

○中野敏博学校教育課参事 先生方の関わり方という部分でございますけれども、当然、先生方には異動も伴いますので、委員の御指摘のとおり、メインでずっと指導を続けていただくということは難しいと認識しております。一方で地域展開に当たりましたも、これまでの部活動の理念であるとか、子供たちの健やかな成長に寄与する部分というところは引き継がれていくと考えておりますので、先生方に関しましても、クラブになったからといって、これまでのような生徒への指導であるとか、そういった関わりができないということではないと認識してございます。クラブ活動と部活動においては、違いこそあるものの、そういった中での子供たちへの指導ですとか、健やかな成長への寄与というところは、クラブの指導者においても、学校の先生方においても同様であると考えております。

○古都宣裕委員 今の部活動体制についての問題として、学校の先生の善意に甘えて無償労働的なところが多く負担が大きかったというのが実態にあると思うのですけれども、例えば熊本なんかでいくと、その部分というのを逆に見える化した上で費用弁償としてしっかりとその辺りを手当てしますという形にしたところもあって、逆にそれだある程度回り出したりとあって、やり方はいろいろとあると

思うのですけれども、そうしたことも考えて兼業を禁止しないけれども、その部分の費用負担っていうのは、どのように考えているのかなというのがあるのですけれども、あくまで所属したクラブチームの集めたお金の中で渡してくださいという形なのか、積極的にそうやって関与していただける先生には、こちらからプラスアルファの何かの手当も考えているのか、どういう形なのですかね。

○中野敏博学校教育課参事 今後の地域クラブ活動における経費、先生方への報酬という部分でございますけれども、委員御指摘のとおり、継続してクラブが活動していくためには、確実に運営経費というものがかかってまいります。指導される先生方やクラブの指導者においても、当然生活がございますので、しっかりとした手当という部分は必要になってくると考えております。一方、スタートの段階からクラブ活動に関する経費、また指導者の報酬ですとか、ひいては、御家庭の負担額、経済的な負担というところにも及ぶと思っておりますけれども、現時点においては、全ての補償というところは、難しいものと考えております。ただ、継続して今後続けていくためには、避けて通れない課題であると認識しておりますので、クラブへの支援の在り方、先生方の参加の仕方、費用の面も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 やっていただける人がいればいいのですけれども、やっぱり部活という共成の中でもやっぱり指導の経験っていうのを持っている人が全くないところよりは、そういう経験を持った方がいらっしゃるので、できたら関わっていただける方に対しては、そうしたところと関わっていただきたいなと思うので、そうした支援も積極的に考えていただきたいなと思います。今、お話にもありました家庭の負担ということがあります。送迎の負担もそうですけれども、そういった費用面の負担というのをどこまでのことを考えているのかなというふうに伺いたいと思うのですけれども、学校であれば、用具等が揃っているものもあれば、クラブ活動であったら新しく揃えなければいけないものも出てくると思うのですよね。そうしたところというのは、どこまで見るように考えているのか、場所的な問題とかもあると思うのですけれども、その辺どのように考えていますか。

○中野敏博学校教育課参事 御家庭の経済的な負担についてでございますけれども、当然、月謝とか会

費という費用が発生してくることは避けられませんけれども、現在、予定をしております地域クラブの認定制度における地域クラブの運営経費への補助につきましては、先ほどの指導者への報酬であるとか研修への参加費用、そのほか、インシャルでかかるコストなど、幅広く柔軟に活用いただけるものとする予定でございます。現時点で直接御家庭への負担軽減の補助などは予定してございませんけれども、この補助などを活用し、クラブの運営経費を軽減することによって、御家庭の負担もできる限り抑えてまいりたいというふうに考えてございます。その上でクラブによって、種目によって御家庭の負担というところも変わってまいりますけれども、家庭のさらなる負担の軽減に関しましては、クラブ活動の開始後、状況もしっかりと共有いただきながら、今後、制度設計も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 例えば、スポーツ保険とか今の場合だと中学校、部活の中で入っていると思うのですけれども、スポーツの部活とか保険の部分は中学生の部分は全部見ますとか、何かやり方はいろいろをあると思うのですけれども、その辺の考えはいかがですか。

○中野敏博学校教育課参事 クラブ活動を続けるに当たりましては、子供たちの安全確保という部分も非常に重要な問題であると思っております。子供たちのけがの保険に対する対応ですけれども、地域クラブの認定制度内においても、地域クラブとして活動するに当たっては、必ず保険へ加入するようお願いをする予定でございます。また、活動費への補助においては、そういった保険料に充てていただくことも可能とする予定でございますので、引き続きそういった部分も含めまして、負担の軽減と子供たちの安全確保に配慮してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 いろいろなクラブ活動を残す視点というのもあると思うのですけれども、一方で、やりたい競技の確保を優先するのか、いろいろな協議をできる機会の確保を優先するのかというので考え方、見方で方向性が変わってくると思うのですけれども、網走としてはどちらを見ているのですかね。

○中野敏博学校教育課参事 活動の幅、種目の確保についての考え方でございますけれども、現在までに、それぞれの種目の関係団体、競技団体の皆様とも順次意見交換をさせていただいておりますが、基

本としましては、現時点では部活動にある種目から優先的に考えて動いております。

○中野敏博学校教育課参事 また、そのような中においても、これまで部活動にない種目、競技、活動のされている団体などからもお話をいただいております、そういったところでも可能な限り幅広い活動機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 チームスポーツだったり個人スポーツだったりいろいろな形のある中で、それを全部公平として見るのか、それとも一つ一つの種目に対してこれも厳しいと言って切ってしまうのかというところで、何か見方が変わってくるのかなと思うのですけれども、それらも一応、今ある部活動を中心とした中で見ていくという答えだと受け取りました。地域クラブをこれからつくる、受皿となるものをこれから積極的にプラスでつくっていくのだと思いますけれども、その地域クラブの育成、これから見守らなければいけないと思うのですけれども、それと行政としての教育委員会の関わり方ってどういうふうにしていく予定とかあるんですか。

○中野敏博学校教育課参事 地域クラブ活動スタート後の育成支援という部分でございますけれども、当然、既に少年団ですとか地域クラブが市内にも幾つかございますが、今後、部活動の受皿として地域クラブとして活動いただくに当たっては、完全に地域展開をしたからといって、行政が全くスタートの段階から関わらないということではございません。当然、活動の情報であるとか財務の情報、また、今後の活動予定についても情報共有をいただく中で、指導者として子供たちの安全管理を担えるような指導の研修を受けていただくことをお勧めするなど、活動についてもしっかりと、私どもでも話を聞きながら連携して取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 最後に一点、聞きたかったのですが、今あるのは、学校の部活として学校教育の一環としてあるわけなので、心身スポーツや文化の部活動を通してこういうふうに持っていきたいというものがそれぞれの学校の中であると思うのですけれども、それが今度、部活ではなくてクラブ移行ということは、それがなくなってしまうというふうに思うのですよ。となると、網走市としてそれぞれを通した上でこういうふうに持ってきてもらいたいという指針を持って当たっていくのか、それぞれクラブチームで勝手に勝ちになった上でやっていた

だく中で賛同した人が集まるという形でいくのかといった形になるのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 これまで、委員の御指摘のとおり、部活動においては、子供たちの健全な成長に向けた教育活動の一つとして行われてまいりました。国のほうでも、地域展開につきましては、今後は新たに地域での活動となる、学校の部活動ではなくなるというふうに申しておりますけれども、その段階においても、これまでの教育活動として進めてきた考え方という部分は、継承して行ってほしいというのが国の考え方でございます。私どもとしましては、最終的にはクラブでの運営ということにはなりませんけれども、網走の子供たちが健全に成長していけるよう網走市の思う考え方について、クラブの指導者の方ですとか経営者の方々と意見交換、共有をさせていただきながら、取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 私のほうからも何点か聞かせていただきます。7ページのところに、現段階の関係団体、少年団やクラブチーム等のアンケートによりますと、約半数、47.3%の団体が地域移行の受皿となる意向を持っていてくださるということなのですが、具体的には、どんな種目のところが何団体ぐらい市の中では手を挙げているというか、意向があるということなのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 現在、協議を進めている中で男子のバレーボール、野球、バスケットボールに加え既存の部活動にはございませんけれども、ボート競技においても新年度になりましたら地域クラブとして活動してまいりたいと予定をしているクラブとの話が進んでおります。また、そのほかの吹奏楽をはじめ、その他の種目活動においても、地域展開としての活動について、関係団体と協議を進めているところでございます。

○永本浩子委員 男子のことでしたけれども、女子に関しては、どこもないということなのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 現時点で新年度からの地域クラブとしての活動を予定しているクラブチームにつきましては、男子バレーボールということでございます。

○永本浩子委員 そうしますと、現在あるけれども、この意向を示していないという中で女子という枠はあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 現時点でまだ見通しの

立っていない種目というのも当然あるのですけれども、そういったところも含めまして、今後、令和10年度、11年度に向けて協議を進め、できる限り確保を進めてまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 その辺のところはぜひ、中学校の部活で男子も女子もいろいろと今やっているところかと思しますので、男子はできるけれども女子はできないとか、テニスやっていたけれどもテニスができないということがあったらかわいそうかなと思いますので、そういったところはしっかりと手を打っていただきたいと思います。また、文科系のクラブも結局、全部廃止になるという形になるかと思うのですけれども、吹奏楽に関しては、そういった受皿ができそうだということかと思っておりますけれども、小学校のときから、網走は吹奏楽とても盛んで、一生懸命取り組んできた子どもたちがたくさんいると思いますので、その辺は、ぜひ力を入れていただきたいのと、吹奏楽ではない文化系のクラブに関してはどうなっていくのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 現在、取組の進んでいる団体、クラブについて御説明申し上げましたけれども、当然、スポーツだけでなく、文化活動も市内には幅広く活動されております。そういったところも優先順位をつけているということではなく、引き続き確保に向けて関係する団体ですとか、活動団体とも意見交換、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思うのですけれども、私が聞き逃したのかもしれませんが、令和11年度で全ての部活動の終了という、これは全国的にこういう方向ということなんでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 その年度の進め方という部分につきましては、様々自治体によって考え方はあろうかと思っております。国のほうの大きな方向性としましては、まず令和10年度までに休日部活動の終了、地域展開の完了です。その後、改革実行期間後期の令和13年度までに、できる限り平日も含めた部活動の地域展開を進めるというふうにされておまして、網走市としましては、子供たちの活動機会を確保するために、この年度ということで判断しております。

○永本浩子委員 そうすると網走市としては、国よりも1年間延ばす形でめどをつけながら、さらにその後は平日もということになってくるのかと思

ますけれども、例えば、今まで部活の地域移行という話になったときに、多分、一番問題になってきたのが中体連というところがあったかと思うのですけれども、この中体連に対しては、どういう形になってくるのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 中体連及び大会参加という部分でございますけれども、中体連につきましては、各種目競技によって対応もまちまちな部分がございます。ただ、クラブチームとして出場が可能な競技ということも多くございまして、そういったところが北海道からも、例えば中体連ですとかそういったところに対し、今後、クラブ活動が参加できるような要請をしているというふうに伺っております。全ての競技が同一にというふうにはなっていないのですけれども、引き続き、子供たちが努力した後、成果を示す場がないということがないように情報収集も含めて注視してまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 みんなが中体連の出場を目標にしながらやってきた部分って大きいと思っておりますし、中体連自体も種目を縮小していくという流れが出ています。そして、部活の地域移行も全国レベルで早い遅いというのはあるにしても国も進めているところなので、そういったところ市としても状況をよく把握していただきながら国に対しても要望を出していけるところはしっかり出していただいて、子供たちが地域移行に移ったとしても、やりがいを持って取り組んでいけるような体制をつくっていただければと思います。

私のほうからは、以上です。

○金兵智則委員 やっとここまで来たなというふうに思うところがありますけれども、先ほどの説明で中身に入る前にお伺いしたいのですけれども、この方針は完成品で新年度に入ると公表、あとは説明に使うというような話があったのですけれども、間違いないですかね。

○中野敏博学校教育課参事 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 ちょっと7ページを見ていただきたいのですけれども、7ページの真ん中ぐらいに課題であるのですけれども、これの文章の最後のほうに課題であるのですけれども、そこちょっとスペース1個空いているので、これは直したほうが良いような気がします、完成品だとするならば。それが一つと1月にできているようなのですけれども、こ

れが今、委員会で調査をすることになったのは、委員会の都合なのか何なのか、お伺いしてもいいですか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの市の方針につきましては、部活動地域移行検討協議会において、1月に策定をしたところでございます。本日の委員会での御説明となりましたのは、その間の私どもの準備によるものであると考えております。

○金兵智則委員 その間に教育委員の皆様へ御説明があつて了承をいただいたものが、今御説明をいただいているというふうに理解をしていいのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 それで我々の委員会に説明があつたんだというふうに思います。それでちょっと何点かお伺いしますが、この認定制度を立ち上げた上で認定をするのは、教育委員会がされるのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。認定をするのは教育委員会で、認定要件の中に網走市立学校における部活動の在り方に関する指針に沿った行動であることと②番にあるのですけれども、これって平成31年に策定をして令和6年度ぐらいに改定があつたものなのだと思うのですけれども、これの中身のどの部分に沿った行動なのかというのが何かあるのでしょうか。これ全てに沿った行動となると、何かちょっと中身的に校長はといったような中身ですし、この休みの関係の話なのか、どの部分を指しているのか、これではちょっとよくわからないのですけれども。

○中野敏博学校教育課参事 網走市の部活動の在り方に関する方針という部分でございますけれども、主に子供たちの活動時間、週休日については1日、平日は4日という子供たちの過度な負担とならないような活動をしていただきたいという部分で方針に沿ったということでございます。

○金兵智則委員 多分、あれなんですかね、リーフレットのほうを見たほうがわかりやすいということなのですかね。細かい文章でずっとなつていて、市のホームページに出していただいていますよね。そのリーフレットタイプのやつを見たほうがわかりいいという感じですか。このリーフレットに

沿ってくださいというようなイメージでいいのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 委員御指摘のとおり、リーフレットにございます休養日の設定ですとか、家庭や地域での取組というところございますけれども、やはりそこに沿った活動をしていただきたいというものでございます。

○金兵智則委員 わかりました。そうなってくると、さっきの認定クラブへの補助という関係で財務の関係ですとかを情報共有しますというような話でしたけれども、活動の内容についても、5番にあるような中身を整備していることというのを確認する作業がどうしても必要になってきますよね。その辺のシステムというのはどのようにお考えですか。

○中野敏博学校教育課参事 地域クラブの認定制度の申請の時点で規約の整備であるとか、年間、月間の活動計画、収支予算ですとか、そういったところについては、全て御提出をいただく予定でございます。

○金兵智則委員 特に収支に関しては、決算の確認というのがどうしても必要になってきますよね、市の税金も入れるわけですから。その辺も、やっぱり今後もシステムとしてちゃんと構築していかなければいけないというふうに思うのですが、そういった方向性で間違いないのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 そのとおりでございます。認定後、活動を開始した後も、しっかりと情報共有させていただきながら、そういった経営を続けていけるように、また、市として透明性のある経営していただけるように、共有をしてみたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。そして先ほど永本委員の質疑の中でも、もうやっていただけるクラブも出てきて、もうあるよという話が多分11ページにあるのもそうなのだと思うのですよ。令和8年度は男子バレーが移行、令和9年が野球部移行というこの二つだけこうやって載ってしまっているの、多分、保護者の皆さんへの説明が逆に難しくなってしまうのかなと。バレーと野球は移行されるけれども、ほかはどうなのですかという話はどうしても出てきますし、文書の中には廃部します、活動が困難になったものについては廃止しますというような文言もあるわけですから、その辺の説明がちょっと難しくなるなというふうにも思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○中野敏博学校教育課参事 保護者の皆様、生徒の皆様への説明というところになってきますけれども、まず、こちらのイメージ図にございます男子バレーと野球部に関しましては、策定の段階で見通しが立っていたため、ここに掲載をされております。この後、説明するに当たりましては、それぞれの種目が果たしていつから移行していくのか、順次というのはいつなのかというところも皆様の中では疑問になるところだと認識しております。新年度に入りましたら、各種目が今どのような状況かというところも含めまして、公式サイトですとか、多くの機会を通じて皆様にお示しをしまいたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 そうして認定するのは新年度入ってすぐというようなイメージで大丈夫なのですか。

○中野敏博学校教育課参事 新年度に入りましたら、直ちに申請をいただいて取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 これはちょっと早急に多分やらなければいけないことなのだと思います。僕もはっきりと調べきれてはいないですけれども、スポーツでいけばですけれども、令和8年度の中体連の登録制度の内容がまだ出ていないはずなのです。3月の中旬頃に出てそこに様式とかが載って地域クラブの方はこの様式で登録してくださいというのが始まって、それが多分4月いつまでとなっているはずなのです。そういうときには、認定クラブになっていないと中体連も受理してくれないはずなので、その辺のスケジュール、多分、たしか3月中旬ぐらいに中体連が令和8年度については発表しますとなっていたはずなのですけれども、その辺わかんないです。もしあれだったら後から調べてみてください。たしかそういうふうになってたはずなので、そこには間に合うようなスケジュールを組んでいかなければいけないのかなというふうに思いますけれども、大丈夫でしょうか。

○高橋善彦学校教育部長 今、金兵委員おっしゃった件については、私も承知をしております。クラブ側のほうからもそういったお話があるかと思っておりますので、教育委員会の証明ですとか、そういったところがある場合については、弾力的にやっていきたいなというふうに考えておりますので、御承知おきください。

○金兵智則委員 いよいよ動き出すので、動き出してから何かが起こらないように、せっかくここまで

来たのですから、長い時間かけて、長い時間かけてここまで来たのですからスタートはスムーズにいてほしいなというふうに思います。

以上です。

○里見哲也委員 いろいろ伺って話がだいぶ見えてきたのですけれども、今ある団体というかチームというのか、それをどうやって上手に移行させていくのかという部分と、それから、新たに地域が主体となって展開するということで地域展開の目的と期待される効果の中であると、3年、4年後には地域が主体となるんだということは、地域の人に理解がどんどんこれからされていくのだと思いますけれども、ということの中に、例えば子供さんとか集めてエコセンとか何かでも、手仕事とか竹トンボとかいろいろな人いますよね。だから、どれをもってして部活動からクラブというような発想もあるかと思うのですけれども、どういうことまでが地域に子供を預かってもらえる時間をとか何か教えてもらえるものを、何ていうのかな、俺できるよという人もいると思うのですよね。なので、段階的だとは思いますが、地域が主体なんだということに対する説得というか説明というのか、どっかの段階から力入れていけば、また一つ違う展開もあるのかなという期待を勝手にします。ぜひ、手があてがわれるばかりの話ではなくて、主体的にやろうとしている人の目を拾ってあげるような、地域の人目ですけれども、そういったことも併せてお願いしたいなと思います。

返事は要らないです。

○古田純也委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、この件につきましてはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ここで理事者退席のため、暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時07分再開

○古田純也委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

正副一任をいただいている行政視察についてですが、行程案を二つ考えておりますので、御確認お願いいたします。これからの流れとしましては、相手先との調整もありますので、確定に近い行程を後日お示しできればと考えております。

皆様から何か御意見ございますでしょうか。

○平賀貴幸委員 行程案1と2があるのですが、どっちがいいかっていうことをここで言ったらいいという意味ですか。

○古田純也委員長 一応、二つ作っているのですが、今後の優先順位とか相手先もありますので、その辺は正副で詰めていきたいという。一応、二つ案をつくりましたよということを皆さんに周知しました。

○金兵智則委員 ということは、これまだ相手先とはこれから調整だということですか。

○古田純也委員長 はい。現時点では、前回、皆さんからお聞きした案で二つの行程を作りましたよという。

○里見哲也委員 1の希望の人が何人いるか、2の希望の人が何人いるかとか、何人いるかって、せっかく資料いただいたので、この段階での意向だけは聞いたほうがいいのではないのでしょうか。

○古田純也委員長 1か2の皆さんの意見ということですか。一応、一任をいただいているので。

その他御意見。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で文教民生委員会を終了したいと思います。

お疲れさまです。

午後2時10分閉会
